

令和5年度（2023年度）第7回公立大学法人熊本県立大学経営会議
議 事 録

- 1 日 時：令和6年（2024年）3月13日（水）午後2時00分～2時42分
場 所：公立大学法人熊本県立大学大会議室
出 席：委員（理事長） 白石 隆
委員（副理事長（学長）） 堤 裕昭
委員（理事（事務局長）） 倉光 麻里子
委員（理事） 本松 賢
委員 櫻井 一郎
委員 横田 桂子
委員 古荘 文子
委員 ※守田 憲史
理事（副学長） 鈴木 元 *オブザーバー
監事 本田 悟士

※印は、公立大学法人熊本県立大学経営会議運営規程第3条第1項の規定に基づく書面での意思表示による出席者。

事務局：加藤事務局次長、三隅教務入試課長、樋口学生支援課長、二宮総務課長、犬塚地域・研究連携センター事務長、坂本デジタルイノベーション推センター事務長、井上監査室長、山本総務課総務班長、笥総務課財務班長、松尾総務課財務班参事、井上総務課総務班参事、松本企画調整室参事

欠 席：監事 吉川 榮一

開会に先立ち、白石理事長より、令和6年3月6日にご逝去された五百旗頭真前理事長への哀悼の意を表した。

2 開会（進行：加藤事務局次長）

3 理事長あいさつ

4 議題（議長：白石理事長）

（1）審議事項

①令和6年度計画（案）について

事務局から、資料1に基づき、令和6年度計画（案）について策定経緯と今後のスケジュールの説明があった。3つの重点事項である「社会と時代の要請に合わせた教育の質の向上」、「地域との幅広い協働を確立する教育研究の着実な推進」、「地域の国際化に対応し、国際社会にも寄与する教育研究の推進」等に係る主な計画について説明があった。

審議の結果、案のとおり承認された。

②令和6年度当初予算（案）について

事務局から、資料2に基づき、令和6年度予算（案）について説明があった。予算は約2,915,700千円になることや、前年度当初予算との比較による

増減の主な要因、令和6年度予算の特色は①熊本大学との協働による文科省地域活性化人材育成事業～SPARC～、②高等教育DX推進体制整備事業、③もやいすとグローバル実践活動インターンシップ事業、④緑の流域治水研究に係る事業等であることの説明があった。

③特任教授の採用について

事務局から、資料3に基づき、客員教授に1名の任命を行う予定であり、その候補者名及び選考理由等の説明があった。

審議の結果、案のとおり承認された。

④教育研究推進者特別手当の新設について

事務局から、資料4に基づき、本学において現在重点を置いて取り組んでいる高等教育DXの推進やDX人材又はグローバル人材の育成を始め、地域連携等に資する教員の教育・研究等について、その実績及び成果等を給与に適切に反映させることで、教員の意欲向上や将来的な人材確保に寄与することを目的として、「教育研究推進者特別手当」を新設するとの説明があった。

審議の結果、案のとおり承認された。

⑤公立大学法人熊本県立大学の役員の給与に関する規則の改正について

事務局から、資料5に基づき、本学役員の給与水準について、国の指定職俸給表の改正に準じ役員の基本給月額を改正し、令和5年4月1日適用とすること、役員の従事態様による別をなくし、関連規則等を改正し、令和6年4月1日から施行することの説明があった。

審議の結果、案のとおり承認された。

⑥「『流域治水を核とした復興を起点とする持続社会』地域共創拠点研究事業」に従事する非常勤職員の通算契約期間拡大に伴う就業規則等の改正について

事務局から、資料6に基づき、「『流域治水を核とした復興を起点とする持続社会』地域共創拠点研究事業」に従事する非常勤職員の通算契約期間を拡大するため、関係規定を改正するとの説明があった。

審議の結果、案のとおり承認された。

⑦プロパー事務職員（法人独自の事務職員）の採用について

事務局から、資料7に基づき、令和6年4月1日付で1名のプロパー事務職員の採用を行う旨の説明があった。

審議の結果、案のとおり承認された。

(2) 報告事項

①教員の採用について

事務局から、資料8に基づき、令和6年4月1日採用付けで3名を採用予定である旨報告があった。

5 その他

○ 3月末をもって退任となる本松理事、櫻井委員、古荘委員、白石理事長から、それぞれ挨拶があった。

○ 令和6年度(2024年度)経営会議開催予定

- ・ 第1回 令和6年(2024年)6月24日(月) 午後2時～
- ・ 第2回 令和6年(2024年)10月23日(水) 午後2時～
- ・ 第3回 令和6年(2024年)12月18日(水) 午後2時～
- ・ 第4回 令和7年(2025年)3月19日(水) 午後2時～

6 閉会

以上